

西谷・曲師・出丸本地区統合・再編方針

第2号 発行日：令和6年12月27日 発行者：西谷・曲師・出丸本地区統合・再編検討委員会（事務局：川島町 総務課）

西谷・曲師・出丸本地区統合、再編方針を策定しました

7月に西谷、曲師、出丸本地区統合、再編検討委員会を設立し、持続可能な自治会運営のため、現状の課題を整理しつつ、今後、必要な取り組みについて検討し、方針をまとめました。

統合、再編方針の全文は、右記の2次元コードからご覧ください。

なお、この方針における基本的な考え方は、以下のとおりです。



統合、再編方針

1. 自治会の活動について

現状は、公民館事業が自治会のコミュニティ活動を担っている状況です。出丸地区では、区長が公民館委員を兼ねており、区長の負担が大きい要因の一つとなっています。

区長と公民館委員を分けるなど、区長の負担を分担する必要があります。また、自治会員のニーズに応じて、新たな自治会活動を検討することにより、自治会員の意識や意欲の向上を図ること、自治会の活性化に繋がります。

※地域活動センター（仮称）の令和7年度の活動は、内容を精査して計画するように、町と各公民館とで調整を行っています。

2. 組織体系、規約について

少子高齢化により、現状の役職が維持できなくなる可能性があります。1人あたりの負担が大きい役職は、業務を分担し、誰もが参加できる組織体系を考える必要があります。

また、効率的な組織運営のため、規約やマニュアルの整備、任期の見直しを検討する必要があります。

3. 自治会費、集会所等について

事業の予算額に応じて、適宜、自治会費の見直しを行います。集会所のあり方については、利用頻度を踏まえて、適切な維持管理を検討する必要があります。

4. 西谷、曲師地区に設置されている環境保全協議会の課題等を整理し、今後のあり方や事務負担等の軽減に向けて検討する必要があります。

統合、再編の必要性について

少子高齢化、ライフサイクルの多様化を背景とした社会環境のなか、持続可能な自治会運営を図るためには、組織的な体制が必要です。

しかしながら、現在の構成世帯数での運営は厳しい状況であり、自治会規模として、50世帯から100世帯程度で組織することが適切であると考えます。

その上で、自治会活動に参加できる組織体制の整備、複数の役員で分担して自治会運営ができる環境など、よりよい自治会運営の在り方を検討する必要があります。

今後のスケジュールについて

今後、西谷・曲師・出丸本地区統合、再編方針に基づき、具体的な協議を進めるにあたり、まずは、全体集会の場で、地域の皆様に対して、この統合、再編方針を説明した上で、今後の取り組みについて、賛否（ご意見）を伺いたいと考えております。

ここでの賛否によって、統合、再編の可否を決めるものではありません。

あくまで、統合、再編の必要性について、賛同するか、賛同しないかを伺うものです。

この賛否の結果をもって、令和7年度より、具体的な協議を進める予定です。

具体的な協議内容の例

- ・統合、再編後の組織体系、運営体系、規約について
- ・統合、再編後の役職の内容、人数について
- ・統合、再編後の既存財産の管理、取り扱い 等

令和7年度 統合、再編協議スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
協議会	設立	会議①		会議②		会議③
地区調整			調整①			

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会		会議④		会議⑤		
地区調整	調整②				総会	

※スケジュールは、あくまで案です。協議の進捗状況などにより、適宜変更する場合があります。

令和6年度

統合・再編検討委員会の実績、予定

（7月） 第1回

（8月） 第2回

（9月） 第3回

（12月） 第4回

（翌2月） 成果報告（集会）（予定）

（翌3月） 第5回（予定）

～ご意見フォームはこちら～

ご意見などは、下記2次元コードから受付しております。会議資料は、町HPからご覧いただけます。



ご意見フォーム



町HP

編集後記

区長、班長、前区長の皆様のご協力のもと、統合、再編方針を策定しました。皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、少しずつでも、改善が図れるように、今後とも町も協力してまいります。

統合・再編検討委員会事務局

（川島町役場 総務課 自治振興 G）

電話：049-299-1753（直通）